

(資料提供)  
令和6年2月19日  
自然環境課  
内線：4260  
外線：076-225-1477  
畜産振興・防疫対策課  
内線：4702  
外線：076-225-1625

## 死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定検査の結果について

羽咋市内で2月13日に回収したハシブトガラスの死亡個体について、確定検査を国立環境研究所（茨城県つくば市）において実施したところ、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました（県内で今シーズン1例目）。

### 1 死亡個体の確認地点

羽咋市内

### 2 経緯

- 2月13日 ハシブトガラス5羽の死亡個体を回収、うち2羽が簡易検査で「陽性」  
環境省が個体確認地点の周辺10km以内を野鳥監視重点区域に指定
- 14日 県が野鳥監視重点区域内の監視パトロールを開始
- 19日 国立環境研究所における確定検査で、5羽全てから高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出

### 3 今後の対応について

#### (1) 野鳥の監視

野鳥監視重点区域内の監視パトロールを継続

#### (2) 家きん飼養施設に対する対応

本日、県内全ての家きん飼養施設に対し、情報提供及び注意喚起

### 【留意事項】

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられていますので、鳥の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをお願いします。

県民の皆様の冷静な行動をお願い致します。

また、死亡した野鳥を見つけた場合は、県自然環境課やお近くの県農林総合事務所、市町役場にご連絡ください。